

衛研ニュース

No.203



春の山菜であるニリンソウ（左・食用）は芽生え期のトリカブト（右・有毒）と形態が似ているため、注意が必要です。関連記事を2ページに記載しています。

も く じ

- ◇ 春先の有毒植物食中毒にご注意ください
- ◇ 衛生研究所における研究倫理について

..... 小林 伶 (2)
 会田 健 (3)

基本方針

県民の生活と健康を支えるため、
 緊密な連携をもとに次のことを心がけます。

- 1 信頼される検査結果及び研究成果の提供
- 2 高い倫理観を持ち、知識、科学技術の修得育成
- 3 地域社会へ、わかりやすい保健情報の迅速な提供
- 4 公衆衛生向上のための医療、福祉との密なる連携
- 5 新たな創造へ、和をもって意欲的にたゆまぬ努力

編集発行

山形県衛生研究所

令和4年3月10日発行
 〒990-0031 山形市十日町一丁目6番6号
 Tel. (023)627-1108 生活企画部
 Fax. (023)641-7486
 URL ; <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp>



春先の有毒植物食中毒にご注意ください

日増しに暖くなり、早春の息吹を感じるこの頃です。待ちに待った陽光の下、いたるところで植物が開花し、春の訪れに心が躍る方も多いのではないのでしょうか。そんな春を彩る植物ですが、なかには誤食によって食中毒を引き起こす有毒な植物もあるため、注意が必要です。

有毒な植物の一つに、スイセンがあげられます。スイセンは多年草で、冬から春にかけて花を咲かせるものが多く、自宅の庭など、私たちが暮らす様々なところで目にすることができます。身近なスイセンですが、全草が有毒です。花が咲いていない時期のスイセンの葉は、ニラと区別することが難しく、誤食が生じやすいため特に注意が必要です(写真.1)。



写真.2
左:トリカブト、右:ニリンソウ (山形県衛生研究所)

また他に、言わずと知れた有毒植物のトリカブトでも誤食による食中毒が生じることがあります。トリカブトの芽生え時期の葉と、食用野草のニリンソウ、モミジガサなどが酷似しており、山菜採取を行う早春から初夏にかけて食中毒が多いです(写真.2)。

形態が似ているもの同士が近くに生えていると判別の難易度、危険性は格段に上がります。

有毒植物による食中毒を防ぐためにも、**食用と確実に判別できるものしかとらない、貰ったものでも判別が難しく疑わしいものは食べない**ようにし、暖かな春を楽しみましょう。

(理化学部 小林伶)



写真.1
左:ニラ、右:スイセン (山形県衛生研究所)

有毒植物についての詳細はパンフレット「**毒に注意～山菜とキノコ～**」をご覧ください。



衛生研究所における研究倫理について

★人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針について

人を対象とする生命科学・医学系研究は、生命科学・医学及び医療技術の進展を通じて、国民の健康の保持増進並びに患者の傷病からの回復及び生活の質の向上に大きく貢献し、人類の健康及び福祉の発展や新しい産業の育成等に重要な役割を果たしています。

その一方で、人を対象とする生命科学・医学系研究は、研究対象者の身体及び精神又は社会に対して大きな影響を与え、新たな倫理的、法的又は社会的課題を招く可能性があります。

研究対象者の福利は、科学的及び社会的な成果よりも優先されなければならない、人間の尊厳及び人権は普遍のものとして守られなければなりません。

国は学問の自由を尊重しつつ、人を対象とする生命科学・医学系研究が人間の尊厳及び人権を尊重して適切かつ円滑に行われるよう、以下の指針を定めてきました。

- ・ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(H13)
- ・疫学研究に関する倫理指針(H14)
- ・臨床研究に関する倫理指針(H15)
- ・人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(H26)

令和3年にはこれらの指針を統合する形で

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年3月23日文科科学省・厚生労働省・経済産業省告示第一号)」

が示され、これが最新の倫理指針となっています。

指針には基本的な原則が示されています。研究者等は研究計画を立案し、その適否について倫理審査委員会が審査を行い、研究の実施においては、すべての関係者がこの原則を踏まえつつ、研究計画の内容等に応じて適切に判断することが求められています。



山形県衛生研究所倫理審査委員会

★山形県衛生研究所倫理審査委員会について

国の倫理指針を受け、当所では山形県衛生研究所倫理審査規程(以下「規程」と表記)を定めています。

規定には、山形県衛生研究所倫理審査委員会(以下「委員会」と表記)の設置や委員会の組織及び運営に関する事項が定められており、委員会は当所の職員のほか、医学・医療の専門家、倫理学・法律学の専門家、一般の立場から意見を述べることのできる者などの外部の有識者により組織することとしています。

当所における人を対象とする生命科学・医学系研究については、通常年1回開催する委員会において、

- (1) 研究対象者から同意を得る方法の妥当性
- (2) 研究対象者の人権の擁護及び安全の確保
- (3) 研究対象者に生ずるリスクと得られる科学的成果の総合的判断
- (4) 研究者等の利益相反に関すること

に留意し、倫理的及び科学的視点から研究実施の可否について審査します。

なお、軽易な案件については、書面審査による迅速審査ができることも規程に定めています。

山形県衛生研究所倫理審査規程や倫理審査委員会議事録については[当所のホームページ](#)や厚生労働省の[研究倫理審査委員会報告システム](#)からご覧いただけます。

(生活企画部 会田健)



山形県衛生研究所ホームページ(倫理審査委員会)



厚生労働省研究倫理審査委員会報告システム

衛生研究所の論文・学会発表等

学会

- 1) 瀬戸順次、中谷友樹、鈴木恵美子、山田敬子、石川仁、加藤丈夫、加藤裕一、阿彦忠之、水田克巳：時空間三次元地図を用いたCOVID-19流行の可視化、第80回日本公衆衛生学会総会、2021年12月21-23日、(オンデマンド)
- 2) 瀬戸順次、駒林賢一、池田陽子：新型コロナウイルスゲノム解析の現状と課題、令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会、2022年1月21日-2月6日、(オンデマンド)
- 3) 瀬戸順次、東英生、田中静佳、小城伸晃、中村夢奈、池田辰也、水田克巳：山形県内マダニのマダニ媒介感染症病原体調査、令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(獣医学術奨励賞記念講演)、2022年1月21日-2月6日、(オンデマンド)
- 4) 小林伶ほか：令和3年4月に発生したスイセン食中毒事例における理化学検査、第48回山形県公衆衛生学会、2022年3月3日

その他講演

- 1) 瀬戸順次：短時間の接触により伝播した院内感染事例、令和3年度結核対策指導者養成研修修了者による全国会議(公益財団法人結核予防会結核研究所主催)、2021年12月11日、オンライン
- 2) 瀬戸順次：結核の分子疫学調査 ~VNTR法検査の活用について~、令和3年度結核対策特別促進事業 結核予防講演会(東京都)、2021年12月13日、オンライン
- 3) 水田克巳：新型コロナウイルス感染症への山形県衛生研究所の対応、山形市立病院済生館院内感染防止対策に関する研修会、2022年1月4日、於山形市
- 4) 水田克巳：山形県衛生研究所における新型コロナウイルス感染症への対応、山形大学医学部感染症流行下における取組みに関するFD(Faculty Development)講演会、2022年1月25日、於山形市
- 5) 瀬戸順次：Direct sequence-based typingを用いた2019年の山形市におけるレジオネラ集団感染事例調査、第65回山形県生活衛生・環境衛生研修会、2022年1月28日、オンライン
- 6) Katsumi Mizuta: Epidemiology of viral infectious diseases in Yamagata, Japan. The 11th Seminar on Infectious Diseases Epidemiology, Tohoku University Graduate School of Medicine, 15th February 2022, Sendai